

滋賀県議会だより

No.54

編集・発行／滋賀県議会

〒520-8577 大津市京町4-1-1

TEL 077-528-4094

会派別議員数

自由民主党・真政会	…20人
民主党・県民ネットワーク	…16人
対話の会・びわこねっと	…4人
日本共産党滋賀県議会議員団	…3人
公明党	…2人
無所属	…1人
定数47人	現員46人
(平成22年6月21日現在)	

就任のごあいさつ

4月26日の臨時会において、私たちが県議会議長および副議長の要職に就任いたしました。長い歴史と伝統に培われた滋賀県議会にあって、その職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

さて、100年に一度といわれる世界的な経済危機により、景気の低迷や雇用情勢の悪化など、暮らしに直結する課題が深刻となっております。

また、市町村合併が進展した一方で、道州制について議論されるなど、地域主権の主体として地方自治のあり方も大きく変わろうとしております。

こうした中で県民の皆様の代表である議会の責任と役割は、ますます重要になっております。このような時代において、県民の皆様の安全、安心な暮らしの実現や議会における政策立案能力の向上に誠心誠意努力してまいります。

今後とも皆様の格別なる御支援と御協力をお願い申し上げ、就任のごあいさつとさせていただきます。

議長
吉田 清一



副議長
谷 康彦



4月臨時会・6月定例会の概要

滋賀県議会は、4月26日および27日に4月臨時会を、6月1日から21日までの21日間の会期で6月定例会を開きました。

4月臨時会では、第90代議長に吉田清一議員(自由民主党・真政会)が、第102代副議長に谷康彦議員(民主党・県民ネットワーク)が選出されたほか、各委員会の正副委員長と委員、議会選出監査委員が選ばれ、県議会の新体制を決定しました。

この臨時会では、上程された議員提出議案1件および知事提出議案4件を審議した結果、いずれも原案どおり可決、承認または同意しました。

6月定例会では、「平成22年度滋賀県一般会計補正予算(第2号)」をはじめとする知事提出議案19件と議員提出議案6件(意見書、決議)が上程され、審議した結果、議員提出議案1件(意見書)を否決したことを除き、いずれも原案のとおり可決、同意しました。

本会議における質疑、質問および討論では、延べ27人の議員が登壇し、県政全般にわたって論議を展開したほか、各委員会では、付託された各議案、請願その他所管事項について審査および調査を行いました。

行政

6月定例会における
質疑・質問から

マニフェストの評価・総括

先日、知事が発表された「2006『かだ由紀子』マニフェスト事後自己評価」を読みましたが、果たして客観的に見てどうなのか、疑問を感じざるを得ませんでした。

県民が知事の4年間に対して審判、評価をする大きな資料となるものが、マニフェスト評価です。この評価は、まず自己点検することでも重要ですが、公平、公正な第三者評価があつて初めて県民の判断材料になると考えます。今回、なぜ、こうした手順を踏まなかったのか伺います。

マニフェストの評価に確立された方法はないと理解していますが、まずは、知事選挙の際に県民にマニフェストを提示し、多くの支持を得た当事者である私自身が自己評価を行い、県民に説明責任を果たすことが重要と考えます。

その上で、客観的な評価を行うという観点から、第三者による評価がされれば、

より望ましいと考えます。

第三者評価は、第三者自身が主体的にかかわっていただくべきことであり、私自身が呼びかけることではないと理解しています。

今回の自己評価は、4年前の経済・財政状況を基準に目標を設定し、それをベースに評価していると理解しています。

しかし、百年に一度の世界不況、雇用不安、ひっ迫した県財政など、負のスパイラルとも言つべき今日の状況を踏まえると、県民の受けとめる実感と今回の知事の自己評価との間には、大きな乖離があるのではないかと考えますが、所見を伺います。

マニフェストは、項目ごとに目標として掲げたものが実行できているかどうかを評価するものです。

経済不況や雇用の情勢は、マニフェストの項目を超えたところで、毎年度の県政運営の中で取り組んでいくべきと考えています。経済雇用政策、医療政策、琵琶湖の生態系全体としての再生については、県政全体の中で、大きく前向きに取り

組んでいかなければならないと考えています。

関西広域連合(仮称)

本年1月8日の関係

府県知事会議において「議会での議論を深め、今年中の適切な時期に足並みをそろえて各府県議会に規約案を提案できるようにしていく」との内容で合意されました。

本県では、約2年間にわたり、地方分権・行財政対策特別委員会を中心に議論、検討されてきました。これまでの検討状況を踏まえれば、議会や県民からの理解を得るには相当の期間が必要と考えますが、今後、規約案の提案に向けてどのように知事として判断しようとしているのか伺います。

本県では、現時点では、規約案を提案するかどうかの判断ができる状況ではないと認識しており、この6月議会で再度、議論を深めていただきたいと考えています。

また、県民への説明も重ねてきており、今後とも、広報誌や県のホームページなどを活用しながら、説明を継続していきたいと考えています。

併せて、しかるべき時期には、関係府県において、提案の時期も含めて意見交換がなされることとなります。

こうしたことを経て、本県が規約案を提案できる状況かどうか、議会や県民の意見をじゅうぶん踏まえた上で、総合的に判断することとしています。



6月定例会本会議

くらし

子宮頸がん対策

問

子宮頸がんは、予防ワクチンの接種とがん検診とのセットでほぼ100%予防できると期待されています。ワクチンを接種すれば、その後のヒトパピローマウイルス感染を防ぎ、子宮頸がんの発症を減らせるだけでなく、将来の医療費も抑制できることから、ワクチン接種の負担を軽減するための公費助成が強く求められており、東京都や山梨県でも実施されています。

県民の命と健康を守る政